

平成 31 年度（令和元年度）第 2 回 IoT 対応人材育成支援事業公募要領

1 事業の概要

(1) 目的

ICT 機器の普及や、IoT 等の本格的な実用化に向けた動きが進む中、今後、IoT の意義を理解し、様々な課題の解決などに結びつける能力を有する人材に対するニーズが高まっていくと考えられることを踏まえ、本事業は産学官連携のもと新技術に関する実践的な指導及び訓練を実施し、企業の現場において、製造ラインの IoT 化等の新技術活用をけん引する人材を育成するために必要な活動を支援するものです。

(2) 事業の対象

対象となる指導・訓練の内容

次の①若しくは②の内容を対象とします。

① 岩手県内を中心に、IoT 化等に寄与する人材を育成しようとする内容。

(例：システムインテグレーターの養成の一助となる内容)

② 自社の IoT 化等をけん引する人材を育成しようとする内容。

(例：社内システムインテグレーター養成の一助となる内容)

対象となる指導・訓練の期間

指導・訓練の期間は、支援決定後～2 月末までとします。

対象企業

次の①及び ②の要件を満たし、訓練の効果が期待できると判断される企業とします。

① 本社又は事業所を岩手県内に有する企業。

② 訓練期間を通じて、継続的に社員を派遣することが可能である企業。

※公序良俗等の観点から支援対象として認められない場合があります。

指導・訓練受入機関等（以下、受入れ機関）

① 岩手県内の大学や公設試を対象とします。

② 上記①に指導・訓練を受入可能な機関が無い場合等、特段の事情がある場合は、その限りではありません。

③ 原則として、同一機関への派遣としますが、必要と認められた場合、2 機関以上への派遣を認めます。

(例：〇〇大学の指導を受けた後、■■■センターで訓練を行う。)

④ 訓練・指導の全カリキュラムにおいて、受ける方は同一の方としますが、1 名に限定するものではありません。(例：A さん B さん 2 名を毎月 1 日〇〇大学に派遣する。)

⑤ 訓練・指導の受入機関が決まっていなくても応募可能です。事務局が企業ニーズに合致した講師とのマッチングを図ります。

※ 企業側が、受入れ機関に対象となる方を派遣してください。ただし、必要と認められた場合において、受入れ機関が企業等へ出向くことも可能です。

(3) 支援の内容

対象となる経費

- ① 指導・訓練に要する指導謝金、指導旅費：受入機関（若しくは指導者）にお支払いします。
- ② 指導・訓練に要する設備使用料・教材費は、事務局が負担します。
- ③ 受入れ機関に支払う経費は、1件あたり3,000千円を上限とします。

(4) 応募方法

① 受付期間・提出先

受付期間：令和元年8月1日～令和元年8月29日

提出先：公益財団法人いわて産業振興センター ものづくり振興部 産学連携室
(〒020-0853 岩手県盛岡市北飯岡2-4-26)

提出方法：FAX (019-631-3830)

若しくはE-mail (f_fukushima@joho-iwate.or.jp)

② 提出書類

「IoT対応人材育成支援事業申請書」(様式第1号)

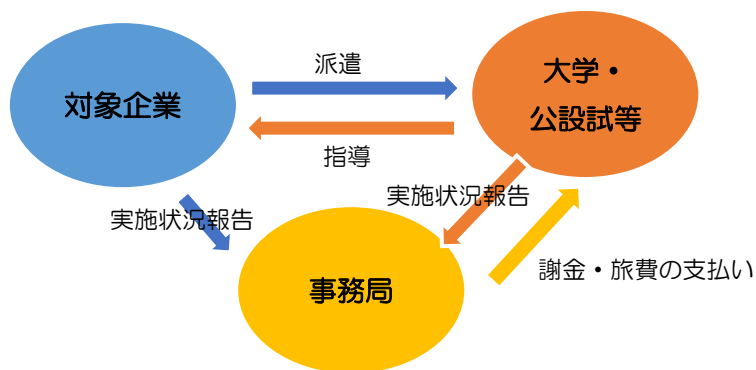
(5) 応募後の流れ

項目	内容	スケジュール
ヒアリング	申請書を受け付けた後、個別にヒアリングを行い、事務局が受入れ機関と調整の上、支援計画書を作成します。	
審査 ～支援対象決定	応募書類、支援計画書等をもとに審査を行います。 支援が決定しましたら、決定通知を発行しますので、指導・訓練を開始してください。	9月上旬
指導・訓練実施	指導・訓練の実施状況について、月々若しくは事業完了後(※)に、所定の書式によりご報告いただきます。	9月(決定後)～ 2月
発表会等	指導・訓練の成果等について、当財団が主催する催事等で発表させていただきます。	2月頃
成果の検証	指導・訓練の妥当性について事務局が検証します。	3月頃

※ 指導謝金、旅費は、事業完了後の報告を確認後、受け入れ機関（若しくは指導者）にお支払いします。

※ 指導謝金、旅費について、月々に支払いを希望する場合は、報告書を月毎提出してください。

支援のイメージ



【事務局】

(公財) いわて産業振興センター ものづくり振興部 産学連携室 担当：福島 富士子

TEL：019-631-3825